

社会福祉施設等調査の抽出方法・推計方法等について（概要）

平成 30 年以降は、以下のとおりとしています。

1 標本設計及び抽出方法（対象サービスは保育所及び有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）のみ）

（1）母集団情報

前年調査により得られた基本票の情報と当年調査により得られた新設施設にかかる基本票の情報。

（2）抽出方法

① 層化及び抽出の考え方

サービス、都道府県、施設の規模別に層化無作為抽出する。
新設の施設については、悉皆調査とする。

② 目標精度

サービス、都道府県別の保育士、介護職員における従事者数及び常勤換算従事者数の標準誤差率が 5 % 以内になることを目標に調査客体数を計算する。

③ 回収率及び廃止の状況を勘案した調査客体数の設定

②の調査対象数に、過去の都道府県別の回収率の逆数及び（1 - 廃止率）の逆数を乗じ、層ごとの調査客体数を計算する。

2 推計方法

（1）抽出対象サービス

サービス、都道府県、施設の規模別（施設の規模別は保育所及び有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）の新設の施設以外）に、基本票の活動中の施設数を詳細票の活動中の施設数で除した値（拡大乗数）を求め、詳細票から得られた調査結果に乗ずる。

（2）抽出対象以外のサービス

サービス、都道府県別に、基本票の活動中の施設・事業所数を詳細票の活動中の施設・事業所数で除した値（拡大乗数）を求め、詳細票から得られた調査結果に乗ずる。

3 過去の調査結果との比較について

（1）基本票

平成 30 年以降も、行政情報から把握可能な項目については、都道府県・指定都市・中核市に対し調査を実施し全数を把握するため、基本票による調査を開始した平成 24 年以降の調査結果と実数での比較を行うことができる。

（2）詳細票

平成 30 年以降の調査結果は、全数調査から標本調査へ移行したことに伴い、拡大乗数を用いて未回収分の補完を行ったため、平成 29 年以前の調査結果（未回収分の補完はしていない）との実数での比較には留意が必要。